

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO 中谷 貴之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント本部本部長 小野 達郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント本部本部長 小野 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社

(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	12,258	13,392	25,635
経常利益 (百万円)	3,779	3,428	7,197
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,596	2,271	4,990
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,566	2,348	4,826
純資産額 (百万円)	27,005	27,855	27,700
総資産額 (百万円)	31,798	33,250	33,010
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	52.52	46.04	100.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.88	45.52	99.62
自己資本比率 (%)	82.8	81.8	81.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,182	2,485	5,000
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	384	1,412	348
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,344	2,263	2,996
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,904	15,844	17,031

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.30	21.58

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化が進んでおりますが、中小企業においては深刻な人手不足など、引続き厳しい状況にあります。また、不安定な国際情勢の影響によるエネルギー価格や原材料の高騰は依然として景気への懸念材料となり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、変化の激しい不確実な時代においても、力強く持続的に成長し続けられる会社を数多く輩出すること、また当社グループ自身もそのような会社になるという志のもと、「サステナブルグロースカンパニーをもっと。」をグループパーパスとして制定いたしました。そのグループパーパスの実現に向けて、企業の経営課題を一気通貫でサービス提供できる体制へとビジネスを拡張し、グループビジョンであります“中堅・中小企業を中心とした「デジタル」×「総合」経営コンサルティンググループ”を目指してまいります。営業活動におきましては、セミナーや経営研究会、月次支援などのコンサルティング活動が対面での活動に戻りつつあります。また、中小企業向け総合経営コンサルティングを主力としながらも、DXコンサルティングや中堅企業向け総合経営コンサルティングの領域への拡大を推進しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高13,392百万円（前年同四半期比9.3%増加）、営業利益3,371百万円（同10.1%減少）、経常利益3,428百万円（同9.3%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,271百万円（同12.5%減少）となりました。

売上高・・・13,392百万円（前年同四半期比9.3%増加）

売上高におきましては、経営コンサルティング事業において、月次支援及びプロジェクトのコンサルティングが増収となりました。また、デジタルソリューション事業におけるクラウドソリューションも堅調に推移し、増収となりました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて9.3%増加の13,392百万円となりました。

営業利益・・・3,371百万円（前年同四半期比10.1%減少）

営業利益におきましては、売上原価は8,274百万円（前年同四半期は7,035百万円）となり、コロナ禍での行動制限の緩和によるコンサルティング活動再開により旅費交通費が増加し、また、積極的な人材採用による採用費や人件費が増加しました。そして、販売費及び一般管理費は1,746百万円（同1,473百万円）となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて10.1%減少の3,371百万円となりました。

経常利益・・・3,428百万円（前年同四半期比9.3%減少）

経常利益におきましては、営業外収益が64百万円（前年同四半期は36百万円）、営業外費用が7百万円（同5百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて9.3%減少の3,428百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・2,271百万円（前年同四半期比12.5%減少）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が1,131百万円（前年同四半期は1,178百万円）となり、前年同四半期と比べて12.5%減少の2,271百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントを「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」、「デジタルソリューション事業」の3つのセグメントに変更しております。これにより、変更後の区分により作成したものを記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、セミナーからの受注が大幅に増加し、研究会会員からの受注も増加、コンサルティング契約社数も順調に増加しております。その結果、前年同四半期と比べて増収となりました。利益面におきましては、対面での活動増加による旅費交通費や、積極的な販促活動におけるWEB販促費用などのコストコントロールを行い、増益を達成することができました。

その結果、売上高は9,452百万円（前年同四半期比9.5%増加）、営業利益は3,238百万円（同2.2%増加）となりました。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、物流コンサルティング業務は、物流企業向け研究会の会員数増加及びセミナー開催が復調したものの、荷主企業向けコンサルティングのプロジェクト受注が伸びず減収となりました。物流BPO業務は、ネット通販事業のオペレーション業務が好調に推移したことにより増収となりました。利益面におきましては、人材採用強化による人件費の増加により減益となりました。

その結果、売上高は1,907百万円（前年同四半期比2.7%増加）、営業利益は173百万円（同30.1%減少）となりました。

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業におきましては、WEB広告運用代行サービス、クラウドソリューション及びITコンサルティングが堅調に推移したため増収となりました。しかし、エンジニアを中心に人材確保のための先行投資による人材採用費及び人件費増加を売上高の増収でカバーできず、利益面では減益となりました。HRソリューション事業につきましては、新規受注の増加などにより堅調に増収となりました。

その結果、売上高は2,024百万円（前年同四半期比15.2%増加）、営業損失は126百万円（前年同四半期は営業利益198百万円）となりました。

b 財政状態

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて239百万円増加し、33,250百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,326百万円減少し、20,956百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,566百万円増加し、12,293百万円となりました。これは主にのれん、投資その他の資産のその他に含まれる保証金及び定期預金の増加によるものであります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて84百万円増加し、5,394百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて36百万円増加し、5,103百万円となりました。これは主に賞与引当金の増加及びその他に含まれる預り金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて48百万円増加し、291百万円となりました。これは主に繰延税金負債の増加によるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて155百万円増加し、27,855百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の増加、剰余金処分による利益剰余金の減少による

ものであります。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.1ポイント増加し、81.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,186百万円減少し、15,844百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,485百万円(前年同四半期は2,182百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益を3,403百万円計上し、法人税等の支払額が1,257百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,412百万円(前年同四半期は384百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に定期預金の預入による支出が600百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が617百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,263百万円(前年同四半期は1,344百万円の資金の使用)となりました。

これは主に配当金の支払額が1,476百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,000,000	52,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	52,000,000	52,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)2、 執行役員4、子会社取締役及び子会社執行役員20
新株予約権の数(個)	430 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2023年5月16日～ 2053年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829(注)2 資本組入額 915
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2023年5月15日)における内容を記載しております。

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、180株であります。ただし、2023年5月15日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,828円を合算しております。
- 3 (1) 1個の新株予約権の一部行使はできない。
(2) 新株予約権者は、行使可能な期間内に、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。
(3) 前記(2)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が2052年5月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2052年5月16日から2053年5月15日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
(4) 上記(2)及び(3)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、（注）3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	-	52,000,000	-	3,125,231	-	2,946,634

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,939	12.08
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	5,026	10.22
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,760	5.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,287	4.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,952	3.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,555	3.16
船井和子	静岡県熱海市	1,307	2.66
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,062	2.16
船井勝仁	東京都渋谷区	1,056	2.15
TAIYO FUND, L.P.CEO & FOUNDING PARTNER BRIAN K HEYWOOD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND,WA 98033,USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,001	2.04
計		23,949	48.69

(注) 当社は自己株式 2,810千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,810,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,814,500	488,145	-
単元未満株式	普通株式 375,100	-	-
発行済株式総数	52,000,000	-	-
総株主の議決権	-	488,145	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホール ディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	2,810,400	-	2,810,400	5.40
計	-	2,810,400	-	2,810,400	5.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,031,407	15,844,629
受取手形、売掛金及び契約資産	3,767,959	3,566,136
有価証券	408,150	200,829
仕掛品	158,767	165,893
原材料及び貯蔵品	8,935	6,542
その他	950,725	1,221,211
貸倒引当金	42,610	48,851
流動資産合計	22,283,334	20,956,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,111,950	1,063,755
土地	4,596,717	4,596,717
その他（純額）	105,132	102,804
有形固定資産合計	5,813,800	5,763,278
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	392,655	362,041
のれん	11,721	399,530
その他	103,926	135,750
無形固定資産合計	830,704	1,219,722
投資その他の資産		
投資有価証券	3,101,525	3,242,032
退職給付に係る資産	395,287	428,886
その他	592,068	1,646,476
貸倒引当金	5,997	6,569
投資その他の資産合計	4,082,883	5,310,826
固定資産合計	10,727,388	12,293,827
資産合計	33,010,723	33,250,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	552,314	520,553
短期借入金	200,000	200,000
未払金	1,651,677	1,622,798
未払法人税等	1,252,738	1,247,737
賞与引当金	-	207,671
その他	1,410,292	1,304,506
流動負債合計	5,067,022	5,103,267
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	71,994	65,155
繰延税金負債	2,804	43,930
その他	67,989	81,953
固定負債合計	242,788	291,038
負債合計	5,309,811	5,394,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,955,094	2,946,634
利益剰余金	25,108,389	25,223,209
自己株式	4,100,171	4,021,689
株主資本合計	27,088,544	27,273,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,755	78,530
為替換算調整勘定	27,299	27,163
退職給付に係る調整累計額	182,338	164,721
その他の包括利益累計額合計	135,282	59,027
新株予約権	747,650	641,553
純資産合計	27,700,911	27,855,912
負債純資産合計	33,010,723	33,250,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
売上高	12,258,125	13,392,846
売上原価	7,035,430	8,274,825
売上総利益	5,222,695	5,118,020
販売費及び一般管理費	1 1,473,608	1 1,746,955
営業利益	3,749,086	3,371,064
営業外収益		
受取利息	7,843	2,886
受取配当金	4,154	4,748
投資有価証券売却益	242	18,444
投資有価証券評価益	2,472	76
保険解約返戻金	3,899	21,108
その他	17,923	17,520
営業外収益合計	36,535	64,785
営業外費用		
支払利息	4,169	2,956
投資事業組合管理費	1,295	1,011
寄付金	-	2,050
その他	486	1,032
営業外費用合計	5,951	7,050
経常利益	3,779,671	3,428,799
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産売却損	1,714	-
減損損失	-	23,525
固定資産除却損	3,272	2,259
特別損失合計	4,987	25,784
税金等調整前四半期純利益	3,774,683	3,403,023
法人税、住民税及び事業税	1,217,232	1,146,574
法人税等調整額	38,712	15,331
法人税等合計	1,178,519	1,131,243
四半期純利益	2,596,164	2,271,779
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,596,164	2,271,779

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
四半期純利益	2,596,164	2,271,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,578	58,774
為替換算調整勘定	6,209	136
退職給付に係る調整額	10,742	17,616
その他の包括利益合計	29,625	76,255
四半期包括利益	2,566,538	2,348,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,566,538	2,348,034

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,774,683	3,403,023
減価償却費	164,527	141,146
減損損失	-	23,525
のれん償却額	11,721	56,113
株式報酬費用	62,766	62,509
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,015	6,617
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14,299	15,983
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,414	6,838
賞与引当金の増減額(は減少)	177,191	207,368
投資有価証券評価損益(は益)	2,472	76
投資有価証券売却損益(は益)	242	18,444
受取利息及び受取配当金	11,997	7,635
支払利息	4,169	2,956
為替差損益(は益)	1,607	2,518
寄付金	-	2,050
有形固定資産売却損益(は益)	1,714	8
有形固定資産除却損	3,272	2,259
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	44,769	239,279
その他の資産の増減額(は増加)	658,847	458,689
その他の負債の増減額(は減少)	589,780	496,718
その他	1,906	15,970
小計	2,970,089	3,129,002
利息及び配当金の受取額	20,929	16,052
利息の支払額	4,237	2,878
法人税等の支払額	1,255,550	1,257,373
法人税等の還付額	451,326	602,481
寄付金の支払額	-	2,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,182,558	2,485,234

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	308,150
投資有価証券の取得による支出	100,000	200,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	612,796	96,420
有形固定資産の取得による支出	32,493	25,643
無形固定資産の取得による支出	203,217	69,829
定期預金の預入による支出	-	600,000
保険積立金の解約による収入	6,896	75,812
差入保証金の差入による支出	-	379,977
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	617,530
その他	56	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,038	1,412,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	100,000	-
リース債務の返済による支出	13,013	10,731
自己株式の取得による支出	1,142	776,152
自己株式の売却による収入	105	294
配当金の支払額	1,330,571	1,476,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,344,622	2,263,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,260	3,908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,229,234	1,186,778
現金及び現金同等物の期首残高	14,675,155	17,031,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 15,904,389	1 15,844,629

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	283,095千円	260,106千円
従業員給料	482,165千円	588,802千円
退職給付費用	17,688千円	23,286千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	15,904,389千円	15,844,629千円
有価証券勘定	308,150千円	200,829千円
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	308,150千円	200,829千円
現金及び現金同等物	15,904,389千円	15,844,629千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,333,234	27	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月4日 取締役会	普通株式	1,237,096	25	2022年6月30日	2022年8月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,480,111	30	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月8日 取締役会	普通株式	1,574,066	32	2023年6月30日	2023年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	デジタルソリューション事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
月次支援コンサルティングプロジェクト	6,406,287	-	-	6,406,287	-	6,406,287
コンサルティング	833,942	-	-	833,942	-	833,942
経営研究会会費	1,014,299	-	-	1,014,299	-	1,014,299
物流コンサルティング	-	394,538	-	394,538	-	394,538
物流BPO	-	1,462,506	-	1,462,506	-	1,462,506
ITコンサルティング	-	-	33,399	33,399	-	33,399
SPX	-	-	759,532	759,532	-	759,532
クラウドソリューション	-	-	484,825	484,825	-	484,825
HRソリューション	-	-	476,452	476,452	-	476,452
その他	379,532	-	3,969	383,502	-	383,502
顧客との契約から生じる収益	8,634,062	1,857,045	1,758,179	12,249,286	-	12,249,286
その他の収益(注)3	-	-	-	-	8,838	8,838
外部顧客への売上高	8,634,062	1,857,045	1,758,179	12,249,286	8,838	12,258,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	568,176	168,962	529,757	1,266,896	1,266,896	-
計	9,202,239	2,026,008	2,287,936	13,516,183	1,258,057	12,258,125
セグメント利益	3,168,436	248,215	198,668	3,615,320	133,766	3,749,086

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3,173,601千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益4,633,278千円並びに全社費用1,325,909千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主にグループ運営に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	デジタルソリューション事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
月次支援コンサルティングプロジェクト	6,782,948	-	-	6,782,948	-	6,782,948
コンサルティング	1,118,224	-	-	1,118,224	-	1,118,224
経営研究会会費	1,069,165	-	-	1,069,165	-	1,069,165
物流コンサルティング	-	386,632	-	386,632	-	386,632
物流BPO	-	1,521,254	-	1,521,254	-	1,521,254
ITコンサルティング	-	-	66,554	66,554	-	66,554
SPX	-	-	832,515	832,515	-	832,515
クラウドソリューション	-	-	578,254	578,254	-	578,254
HRソリューション	-	-	528,516	528,516	-	528,516
その他	481,802	-	18,775	500,577	-	500,577
顧客との契約から生じる収益	9,452,141	1,907,886	2,024,617	13,384,645	-	13,384,645
その他の収益(注)3	-	-	-	-	8,200	8,200
外部顧客への売上高	9,452,141	1,907,886	2,024,617	13,384,645	8,200	13,392,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	647,580	302,595	591,181	1,541,358	1,541,358	-
計	10,099,722	2,210,482	2,615,799	14,926,003	1,533,157	13,392,846
セグメント利益又は損失()	3,238,100	173,599	126,680	3,285,019	86,045	3,371,064

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去3,583,467千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益5,139,183千円並びに全社費用1,469,670千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主にグループ運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントを「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」、「デジタルソリューション事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。

これは2022年7月に株式会社船井総研コーポレートリレーションズと新和コンピュータサービス株式会社の合併、及び2023年1月に成長戦略株式会社の全株式を取得、またそれらを織り込んだ2023年12月期を初年度とする中期経営計画の遂行にあたり、今後の事業展開を踏まえた当社グループの成長戦略を明確にすべく合理的な区分の検討を行った結果であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違が見られます。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	52円52銭	46円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,596,164	2,271,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,596,164	2,271,779
普通株式の期中平均株式数(株)	49,432,797	49,342,849
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円88銭	45円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	604,978	563,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

2 【その他】

第54期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）中間配当については、2023年8月8日開催の取締役会において、2023年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,574,066千円
1株当たりの金額	32円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年8月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 下 昌 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 憲 吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 船井総研ホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。